

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月21日
【会社名】	株式会社ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	G O L F ・ D O C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	048-851-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 並木 健二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	048-851-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 並木 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所（セントレックス） （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年5月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、平成30年3月期決算におきまして、以下のとおり、特別利益、特別損失を計上いたしました。

特別利益の計上

当社は、当社の100%子会社でありウェルネス事業を担う株式会社ナインルーツの財務状況が悪化したことにより、今後当社グループの経営戦略にも影響が生じかねないことから、当社グループの経営資源の最適配分の観点より、平成30年3月31日付で当社が保有する株式会社ナインルーツの全株式をPCE International, Inc.へ譲渡しております。その株式会社ナインルーツの全株式の譲渡により、同社は平成30年3月31日付で当社の連結対象から除外となりました。これに伴い、同社の当期までの累積損失106,926千円を子会社株式売却益として特別利益に計上しております。

特別損失の計上

上記の「特別利益の計上」にて記載いたしましたとおり、株式会社ナインルーツは当社の連結対象から除外となりましたため、当社から株式会社ナインルーツへの貸付金につきまして慎重に検討いたしました結果、貸付金267,336千円を連結及び単体で貸倒引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

連結

当該事象の発生により、平成30年3月期決算において、子会社株式売却益106,926千円を特別利益に、貸倒引当金繰入額267,336千円を特別損失に、それぞれ計上いたしました。

個別

当該事象の発生により、平成30年3月期決算において、貸倒引当金繰入額267,336千円を特別損失に計上いたしました。

以上